

**医療介護総合確保促進法に基づく  
福岡県計画  
〔平成27年度〕**

**令和4年5月  
福岡県**



# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2010 年（平成 22 年）には 22.3% であったが、2015 年（平成 27 年）には 26.4%、2020 年（平成 32 年）には 29.1%、2025 年（平成 37 年）以降は 30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 昨年度、県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき、平成 26 年度の県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）を設置し、当該基金を活用して、医療分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
  - ① 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援 等
  - ② 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問診療に必要な医療機器の整備 等
  - ③ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境改善への支援や、離職した看護師等の就労相談窓口の拡充 等の取組を進めたところである。
- 平成 27 年度も、引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、医療分野の事業に取り組むとともに、介護分野も基金の対象となることから、
  - ① 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備
  - ② 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上
  - ③ 介護は必要としなくても自立した生活に不安のある高齢者に対する介護予防や生活支援といったサービスの一体的な提供 等の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の13区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由： )

## (3) 計画の目標の設定等

### ■福岡県全体

#### 1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあたって、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成27年度中に24地域まで拡大（平成28年度中に全30地域まで拡大）
- ・ 周術期口腔ケア連携推進  
県歯科医師会への専門職配置数 2名  
啓発研修会の開催 4回

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構

想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22 : 18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数 9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 18 → 30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10 件

## ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期、第 7 期及び第 8 期の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 1, 921 床 → 2, 508 床
  - (事業所数) 74 カ所 → 95 カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）
  - (床数) 0 床 → 22 床
  - (事業所数) 0 カ所 → 2 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 9, 587 床 → 10, 315 床
  - (事業所数) 647 カ所 → 685 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 3, 474 / 月分 → 5, 707 人 / 月分

- (事業所数) 252カ所 → 291カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 19,730回/月分 → 25,862回/月分
  - (事業所数) 138カ所 → 142カ所
- ・地域包括支援センター
  - (事業所数) 162カ所 → 207カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 310人/月分 → 2,434人/月分
  - (事業所数) 18カ所 → 59カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 126人/月分 → 897人/月分
  - (事業所数) 9カ所 → 33カ所
- ・介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 → 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 → 8カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 → 20カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況（人口10万対で283.0人（全国226.5人）平成24年調査）にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成26年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成26年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。
- これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）  
現状：5医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）

→ 増加を図る

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする  
新人看護職員離職率（H25年度 本県 7.9%、全国 7.5%）  
常勤看護職員離職率（H25年度 本県 11.8%、全国 11.0%）
- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数 3
- ・ 小児救急電話相談件数 4万件
- ・ 救急医療体制構築事業検討会開催数 H27：4回、H28：1回
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数 22名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率 18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保 1単位2名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数 4施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数 2→4か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催 4回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催 4回

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに福岡県で必要となる介護人材の必要量 98,656人を確保する。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

### ■福岡・糸島区域

#### 1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市、及び糸島市の2市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は1,574,884人、高齢者人口は308,647人、高齢化率19.6%となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・

介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 8 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 3 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 県内一番の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型介護老人福祉施設や認

知症高齢者グループホーム等の多様な施設の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 490床 → 662床
  - (事業所数) 18カ所 → 25カ所
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
  - (床数) 0床 → 11床
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 1,912床 → 2,266床
  - (事業所数) 120カ所 → 141カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 635人/月分 → 1,120人/月分
  - (事業所数) 45カ所 → 60カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 4,123回/月分 → 4,123回/月分
  - (事業所数) 28カ所 → 28カ所
- ・地域包括支援センター
  - (事業所数) 58カ所 → 62カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 162人/月分 → 590人/月分
  - (事業所数) 6カ所 → 13カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 170人/月分
  - (事業所数) 1カ所 → 8カ所
- ・介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
  - (事業所数) 2カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 → 3カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 → 8カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実に努める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、福岡・糸島区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月

### ■粕屋区域

#### 1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 282,880 人、高齢者人口は 57,162 人、高齢化率 20.2%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進

める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：641 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

## ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
（床数） 49 床 → 78 床  
（事業所数） 2 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
（床数） 333 床 → 342 床  
（事業所数） 19 カ所 → 19 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

- (利用者数) 69人/月分 → 126人/月分
- (事業所数) 6カ所 → 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 240回/月分 → 609回/月分
  - (事業所数) 2カ所 → 2カ所
- ・地域包括支援センター
  - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 37人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 40人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 2カ所
- ・介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、粕屋区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

### ■宗像区域

#### 1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は154,750人、高齢者人口は40,028人、高齢化率25.9%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025(平成37年)年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域(郡市区医師会単位)区域内での活用を図る。
- ・ 診療施設のない離島の数の減少

※ 2025(平成37)年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安

心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。

- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 291 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 87 床 → 87 床  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 189 床 → 198 床  
(事業所数) 12 カ所 → 12 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 93 人/月分 → 170 人/月分  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 668 回/月分 → 945 回/月分  
(事業所数) 5 カ所 → 5 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 2 カ所 → 8 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 56 人/月分  
(事業所数) 0 カ所 → 1 カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0 人/月分 → 0 人/月分  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、宗像区域においてもそのための対策を着実に進める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

■筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の4市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は433,243人、高齢者人口は86,729人、高齢化率20.0%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。

- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 67床 → 154床
  - (事業所数) 3カ所 → 6カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 465床 → 507床
  - (事業所数) 32カ所 → 34カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 249人/月分 → 436人/月分
  - (事業所数) 17カ所 → 23カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 1,182回/月分 → 1,182回/月分
  - (事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・ 地域包括支援センター
  - (事業所数) 9カ所 → 14カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 6人/月分 → 109人/月分
  - (事業所数) 1カ所 → 3カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 50人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・ 介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・ 施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・ 訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所 (整備数)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とする

め、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、筑紫区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月

### ■朝倉区域

#### 1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の 1 市 1 町 1 村から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 88,282 人、高齢者人口は 25,107 人、高齢化率 28.4% となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

## ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実が課題となっている。
- このため、地域包括支援センター等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 126 床 → 126 床  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 23 人／月分 → 69 人／月分  
(事業所数) 3 カ所 → 4 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 642 回／月分 → 830 回／月分  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 地域包括支援センター

(事業所数) 3カ所 → 5カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 1人/月分 → 37人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 0人/月分 → 5人/月分

(事業所数) 0カ所 → 0カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、朝倉区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

## ■久留米区域

### 1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は462,842人、高齢者人口は114,793人、高齢化率24.8%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(24.1%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用を図る

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：1,565人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 4か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和3年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 305床 → 566床
  - (事業所数) 12カ所 → 21カ所
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
  - (床数) 0床 → 11床
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 1,281床 → 1,383床
  - (事業所数) 77カ所 → 83カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 711人／月分 → 1,094人／月分
  - (事業所数) 50カ所 → 54カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 1,843回／月分 → 1,905回／月分
  - (事業所数) 19カ所 → 19カ所
- ・ 地域包括支援センター
  - (事業所数) 13カ所 → 18カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 56人／月分 → 388人／月分
  - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 77人／月分 → 313人／月分
  - (事業所数) 5カ所 → 11カ所
- ・ 介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、久留米区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

### ■八女・筑後区域

#### 1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の2市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は136,401人、高齢者人口は37,915人、高齢化率27.8%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下

を目標とする。

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：341 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅

での医療ニーズへの対応等が課題となっている。

- このため、小規模多機能型居宅介護事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 29床 → 29床  
(事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・認知症高齢者グループホーム  
(床数) 405床 → 405床  
(事業所数) 26カ所 → 26カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 115人/月分 → 240人/月分  
(事業所数) 8カ所 → 11カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 616回/月分 → 951回/月分  
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
- ・地域包括支援センター  
(事業所数) 4カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 132人/月分  
(事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人/月分 → 33人/月分  
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点  
(事業所数) 1カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション  
(大規模化) 0カ所 (整備数)  
(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、八女・筑後区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月

### ■有明区域

#### 1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の 3 市から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 231,394 人、高齢者人口は 72,615 人、高齢化率 31.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：986 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 2 か所

## ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 46 床 → 46 床  
(事業所数) 3 カ所 → 3 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 500 床 → 500 床  
(事業所数) 38 カ所 → 38 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 468 人／月分 → 665 人／月分  
(事業所数) 34 カ所 → 34 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 2,207 回／月分 → 2,220 回／月分  
(事業所数) 16 カ所 → 16 カ所

- ・地域包括支援センター  
（事業所数） 8カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
（利用者数） 0人／月分 → 57人／月分  
（事業所数） 0カ所 → 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
（利用者数） 0人／月分 → 47人／月分  
（事業所数） 0カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点  
（事業所数） 0カ所（整備数）
- ・施設内保育施設  
（事業所数） 0カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション  
（大規模化） 0カ所（整備数）  
（サテライト事業所） 0カ所（整備数）

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度（2025年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、有明区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

## ■飯塚区域

### 1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の2市1町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は186,851人、高齢者人口は53,182人、高齢化率28.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
平成27年4月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：829人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとして  
おり、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1か所

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和3年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 98床 → 98床  
(事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 435床 → 435床  
(事業所数) 36カ所 → 36カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 77人／月分 → 115人／月分  
(事業所数) 6カ所 → 7カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 101回／月分 → 1,210回／月分  
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 3カ所 → 14カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 126人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 0人／月分 → 80人／月分  
(事業所数) 0カ所 → 3カ所
- ・ 介護予防拠点  
(事業所数) 0カ所（整備数）
- ・ 施設内保育施設  
(事業所数) 0カ所（整備数）

- ・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、飯塚区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

### ■直方・鞍手区域

#### 1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は112,862人、高齢者人口は34,114人、高齢化率30.2%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【その他の定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：765 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 0床 → 0床
  - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 432床 → 441床
  - (事業所数) 34カ所 → 34カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 34人/月分 → 65人/月分
  - (事業所数) 3カ所 → 4カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 250回/月分 → 301回/月分
  - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
  - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 51人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 6人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 0カ所
- ・介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、直方・鞍手区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月

### ■田川区域

#### 1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の 1 市 6 町 1 村から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 133,853 人、高齢者人口は 41,132 人、高齢化率 30.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

## ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22 : 238 人/月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

## ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
(床数) 0 床 → 0 床  
(事業所数) 0 カ所 → 0 カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム  
(床数) 774 床 → 801 床  
(事業所数) 53 カ所 → 53 カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所  
(利用者数) 112 人/月分 → 194 人/月分  
(事業所数) 11 カ所 → 11 カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター  
(利用回数) 950 回/月分 → 1,141 回/月分  
(事業所数) 7 カ所 → 7 カ所
- ・ 地域包括支援センター  
(事業所数) 8 カ所 → 8 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(利用者数) 44人/月分 → 84人/月分

(事業所数) 1カ所 → 2カ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(利用者数) 10人/月分 → 28人/月分

(事業所数) 1カ所 → 1カ所

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 (整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、田川区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成27年4月～令和5年3月

### ■北九州区域

#### 1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の2市4町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は1,117,703人、高齢者人口は307,426人、高齢化率27.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：4,433人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとしており、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 6 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10 件

### ③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和3年度分）

- 政令市を含め都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
  - (床数) 643床 → 710床
  - (事業所数) 24カ所 → 26カ所
- ・ 認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 2,349床 → 2,525床
  - (事業所数) 163カ所 → 170カ所
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 710人/月分 → 1,164人/月分
  - (事業所数) 48カ所 → 56カ所
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 6,098回/月分 → 9,220回/月分
  - (事業所数) 37カ所 → 40カ所
- ・ 地域包括支援センター
  - (事業所数) 29カ所 → 36カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 41人/月分 → 761人/月分
  - (事業所数) 4カ所 → 13カ所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 19人/月分 → 105人/月分
  - (事業所数) 1カ所 → 4カ所
- ・ 介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・ 施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・ 訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 → 5カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 → 5カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成 37 年度（2025 年度）における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

##### 【定量的な目標値】

- ・ 平成 37 年度までに県全体で 98,656 人の介護人材を確保することを目標としており、北九州区域においてもそのための対策を着実に進める。

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 5 年 3 月

### ■京築区域

#### 1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の 2 市 5 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 191,685 人、高齢者人口は 53,140 人、高齢化率 27.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）  
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・ 訪問診療を受ける患者数  
H22：1,067 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 2 か所

**③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 3 年度分）**

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

**【定量的な目標値】**

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム  
（床数） 107 床 → 78 床  
（事業所数） 4 カ所 → 3 カ所

- ・認知症高齢者グループホーム
  - (床数) 386床 → 386床
  - (事業所数) 29カ所 → 31カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 178人/月分 → 248人/月分
  - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター
  - (利用回数) 810人/月分 → 1,225人/月分
  - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
- ・地域包括支援センター
  - (事業所数) 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
  - (利用者数) 0人/月分 → 6人/月分
  - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
  - (利用者数) 20人/月分 → 20人/月分
  - (事業所数) 1カ所 → 1カ所
- ・介護予防拠点
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・施設内保育施設
  - (事業所数) 0カ所 (整備数)
- ・訪問看護ステーション
  - (大規模化) 0カ所 (整備数)
  - (サテライト事業所) 0カ所 (整備数)

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

#### 【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- 福岡県においては、平成37年度(2025年度)における介護人材の必要量を確保することを目標とする。そのため、介護分野へ参入促進、人材の定着率向上及び資質の向上を図る対策を進める。

**【定量的な目標値】**

- ・ 平成37年度までに県全体で98,656人の介護人材を確保することを目標としており、京築区域においてもそのための対策を着実に進める。

**2. 計画期間**

平成27年4月～令和5年3月

**(4) 目標の達成状況**

※ 本項目については、平成28年度以降に記載する。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

〔医療分〕

#### ○ 平成27年度事業分

平成26年10月～ 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）に県計画に係る意見照会を実施

平成26年11月～ 全市町村に対し意見照会を実施

平成27年 1月～ 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成27年 2月3日～6日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、病院協会、私設病院協会、自治体病院協議会福岡県支部）と協議

平成27年 2月20日 県医師会と協議

平成27年 4月23日～24日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議

平成27年 5月15日 厚生労働省ヒアリング

平成27年 6月12日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成27年 7月 6日 医療審議会での意見聴取

平成27年 8月19日 厚生労働省ヒアリング

平成27年11月19日 医療審議会での意見聴取

#### ○ 平成28年度事業分

平成27年10月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して平成28年度県計画に関する意見照会を実施

平成27年11～12月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施

平成28年 3月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 3月30日 国ヒアリング

平成28年 4月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 5月11日 国ヒアリング

平成28年 8月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 8月31日 在宅医療推進協議会で意見聴取

平成28年 9月 9日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成28年 9月12日 医療審議会での意見聴取

#### ○ 平成29年度事業分

平成28年 9月 県内関係5団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤師会、県産婦人科医会）及び県内各市町村に対し、29年度基金計画に係る意見照会を実施

平成28年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対し

ヒアリングを実施  
 平成29年 3月 各関係団体へ説明  
 平成29年 4月25日 厚生労働省ヒアリング  
 平成29年 9月 5日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取  
 平成29年 9月 5日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 平成30年度事業分

平成29年 9月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30年度基金計画に係る意見照会を実施  
 平成29年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施  
 平成30年 3月 各関係団体へ説明  
 平成30年 4月19日 厚生労働省ヒアリング  
 平成30年 5月29日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取  
 平成30年10月 2日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 令和元年度事業分

平成30年 7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、31年度基金計画に係る意見照会を実施  
 平成30年9～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施  
 平成31年 3月 各関係団体へ説明  
 平成31年 4月16日 厚生労働省ヒアリング  
 令和元年 7月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取  
 令和元年 10月 7日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 令和2年度事業分

令和2年度においては平成27年度計画に基づく実施事業なし。

○ 令和3年度事業分

令和2年 7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、3年度基金計画に係る意見照会を実施  
 令和2年9～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施  
 令和3年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）  
 令和3年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）  
 令和3年12月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取  
 令和3年12月17日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

〔介護施設等整備分〕

○ 平成27年度事業分

平成27年 1月～ 全市町村に対する平成27年度基金事業に係る照会  
平成27年 6月11日 県医師会と協議  
平成27年 6月17日 県老人福祉施設協議会と協議  
平成27年 6月17日 県介護老人保健施設協会と協議  
平成27年 8月27日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○ 平成28年度事業分

平成27年10月～ 全市町村に対する平成28年度基金事業に係る照会  
平成28年 7月20日 県医師会と協議  
平成28年 8月 3日 県介護老人保健施設協会と協議  
平成28年 8月 4日 県老人福祉施設協議会と協議  
平成28年 9月 2日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○平成29年度事業分

平成28年10月～ 全市町村に対する平成29年度基金事業に係る照会  
平成29年8月9日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取  
平成29年8月30日 県介護老人保健施設協会と協議  
平成29年9月7日 県医師会と協議

○平成30年度事業分

平成29年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会  
平成30年8月20日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取  
平成30年8月30日 県医師会と協議

○令和元年度事業分

平成30年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会  
令和元年9月6日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取  
令和元年9月19日 県医師会と協議

○令和2年度事業分

令和元年10月～ 全市町村に対する令和2年度基金事業に係る照会  
令和2年12月16日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取  
令和2年12月17日 県医師会と協議

○令和3年度事業分

令和2年9月～ 全市町村に対する令和3年度基金事業に係る照会  
令和4年1月14日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

令和4年1月14日 県医師会と協議

〔介護従事者の確保に関する事業分〕

平成27年 1月19日～ 関係団体（福岡県老人福祉施設協議会、公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会、福岡県訪問看護ステーション連絡協議会、特定非営利活動法人福岡県高齢者グループホーム協議会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会福岡県支部、福岡県社会福祉施設経営者協議会、公益社団法人福岡県医師会、一般社団法人福岡県歯科医師会、公益社団法人福岡県薬剤師会、公益社団法人福岡県看護協会、公益社団法人福岡県理学療法士会、公益社団法人福岡県作業療法協会、一般社団法人福岡県言語聴覚士会、公益社団法人福岡県介護福祉士会、公益社団法人福岡県社会福祉士会、公益社団法人福岡県介護支援専門員協会、福岡県介護福祉士養成施設協議会、社会福祉法人福岡県社会福祉協議会、公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部）に平成27年度基金事業に係る意見照会を実施

平成27年 1月19日～ 全市町村に対し意見照会を実施

平成27年 2月 4日～12日

意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成27年 2月 4日～3月26日 意見を提出した各団体と協議

平成27年 3月10日 厚生労働省ヒアリング

平成27年 5月26日～ 意見を提出した各団体への情報提供及び意見聴取

平成27年 5月26日～ 福岡県介護人材確保・定着促進協議会（仮称）就任予定団体への情報提供及び意見聴取

平成27年 9月 1日～ 平成27年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取

平成27年10月15日～ 全市町村及び福岡県介護人材確保・定着促進協議会各団体に対し意見照会を実施

平成27年10月27日～30日

意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成28年 5月10日 厚生労働省ヒアリング

平成28年 6月 2日 平成28年度第1回福岡県介護人材確保・定着促進協議会にて各団体に事業説明及び意見聴取

## (2) 事後評価の方法

〔医療分〕

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進

していくこととする。

[介護施設等整備分]

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

[介護従事者の確保に関する事業分]

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業、事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費】 383,346千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県医師会					
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を2地域から30地域全域に拡大 ～平成26年度：8地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） 平成27年度：15地域（福岡市7区、久留米、門司区、小倉、大川三潞、小郡三井、宗像、遠賀中間、京都） 平成28年度：7地域（八女筑後、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川、柳川山門、浮羽）					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月、令和4年4月～令和5年3月					
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した診療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	383,346(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	237,226(千円)	民	237,226(千円)
			都道府県 (B)	118,614(千円)		
			計(A+B)	355,840(千円)		
			その他(C)	27,506(千円)		うち受託事業等(再掲) 0(千円)
備考	<基金充当額> 平成27年度：161,661千円、平成28年度：21,294千円、令和4年度：172,885千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】	1,165,078千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	<p>アウトカム…年齢調整死亡率（75歳未満：人口10万対）平成28年度までに20%減少  地域医療構想において不足するとされる回復期病床を2025年までに21,123床確保する。</p> <p>アウトプット…平成27年度の整備数 6医療機関  令和4年度の整備数 10医療機関</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月、令和4年4月～令和5年3月						
事業の内容	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,165,078(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公  民	0(千円)
		基金	国 (A)	44,910(千円)			44,910(千円)
			都道府県 (B)	22,455(千円)			
			計 (A+B)	67,365(千円)			
		その他 (C)		1,097,713(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考	<基金充当額> 平成27年度：61,038千円、令和4年度：6,327千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 周術期口腔ケア連携支援事業				【総事業費】	4,263 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	アウトカム：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保の充実が図られる。 アウトプット：周術期ケア推進のための病診連携事業について専属の専門職2名を県歯科医師会に配置し、啓発を目的とした研修会を4回開催する。					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	<p>福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。</li> <li>周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,263(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,842(千円)	民	2,842(千円)
			都道府県 (B)	1,421(千円)		
			計(A+B)	4,263(千円)		
		その他(C)	0(千円)			0(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.4】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業				【総事業費】 1,259,250 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院、県							
事業の目標	アウトカム：整備を行う機能毎の病床数（H29:回復期 108 床、H30:回復期 20 床、H31:回復期 30 床、R02:回復期 60 床、R03:回復期 120 床） アウトプット：整備を行う施設数（H29:3 施設、H30:1 施設、H31:0 施設、R02:3 施設、R03:3 施設）							
事業の期間	平成 27 年 7 月～令和 4 年 3 月							
事業の内容	急性期から回復期病床に転換を図るための施設整備など、病床の機能分化連携を推進するため協議を行うとともに必要な基盤整備等を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,259,250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 (A)			434,654(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			217,326(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)			651,980(千円)		(千円)
		その他 (C)		607,270(千円)				
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：0 千円、平成 28 年度：6,575 千円、平成 29 年度：17,029 千円、平成 30 年度：36,765 千円、平成 31 年度：▲178 千円、令和 2 年度 0 千円、令和 3 年度 591,789 千円							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.5】 小児医療高度化支援事業				【総事業費】	653,327 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：小児高度専門医療機能の充実 アウトプット：高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保（1件）						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	小児の先天性疾患をはじめとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	653,327(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27,293(千円)	
		基金	国(A)		27,293(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)		13,647(千円)		
			計(A+B)		40,940(千円)		
			その他(C)		612,387(千円)		うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 6】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）				【総事業費】	110,690千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の目標	<p>アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。</p> <p>アウトプット：在宅医療の連携拠点を整備する（H27年度：9市町、H28年度：9市町、H29年度：9市町）。</p>							
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月							
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		110,690(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	73,794(千円)	
		基金	国(A)	73,794(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	36,896(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	110,690(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成27年度：37,156千円</p> <p>平成28年度：40,476千円</p> <p>平成29年度：33,058千円</p>							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 7】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）				【総事業費】	286,982 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	郡市区医師会							
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が18から30ヶ所になる。 拠点施設の整備（H27：4施設、H28：2施設）							
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月							
事業の内容	地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。 ①郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ②すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		286,982(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
	基金	国 (A)		120,351(千円)		民	120,351(千円)	
		都道府県 (B)		60,175(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計 (A+B)		180,526(千円)				
	その他 (C)		106,456(千円)					
備考	<基金充当額> 平成27年度：46,950 千円 平成28年度：133,576 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.8】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業				【総事業費】	84,695千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州区域								
事業の実施主体	北九州市								
事業の目標	<p>アウトカム：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸、医療費・介護費の増加抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。</p> <p>アウトプット：効果的な予防プログラムの策定と、市内各地域において予防事業を実施 データ分析項目数（H27年度：30項目、H28年度100項目、H29年度120項目、H30年度140項目）</p>								
事業の期間	平成27年7月～平成31年3月								
事業の内容	認知症などの疾病状況、医療費・介護費の分析を行うためのシステムを開発し、これを活用した認知症・介護予防事業の実践を行うための拠点となる施設を整備する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		84,695(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	36,598(千円)		
		基金	国 (A)			36,598(千円)	民	0(千円)	
			都道府県 (B)			18,298(千円)		うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)			54,896(千円)			
		その他 (C)		29,799(千円)		0(千円)			
備考	<p>&lt;基金充当額&gt; 平成27年度：37,646千円、平成28年度：5,750千円、平成29年度：5,750千円、平成30年度：5,750千円</p>								



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.10】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業				【総事業費】 1,971千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：在宅医療推進協議会の開催 (H27年度：2回、H28年度：2回)							
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月							
事業の内容	県を事務局として、県内の在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に関わる関係団体と連携し、在宅医療に関する課題整理、対応策等の検討を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,971(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,314(千円)	
		基金	国(A)			1,314(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			657(千円)		うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)			1,971 I (千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考	<基金充当額> 平成27年度：1,155千円、平成28年度：827千円、平成30年度：△11千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 1 1】 地域在宅医療支援センター事業				【総事業費】	7,458 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：地域において関係機関との連携が図られ、在宅医療が推進される。 アウトプット：地域在宅医療推進協議会を開催する。 (H27 年度：9 回、H28 年度：9 回)							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月							
事業の内容	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,458(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,972(千円)	
		基金	国 (A)	4,972(千円)		民	0(千円)	
			都道府県 (B)	2,486(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	7,458(千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：3,984 千円、平成 28 年度：3,474 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 2】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業				【総事業費】	2,818 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備が図られる。 アウトプット：研修会の開催（H27 年度：9 回、H28 年度：9 回）。						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月						
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,818(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,878(千円)	
	基金	国 (A)	1,878(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	940(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計 (A+B)	2,818(千円)				
	その他 (C)	0(千円)					
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：1,709 千円 平成 28 年度：1,109 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.13】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業				【総事業費】	873千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム： 地域の実情に合わせた研修プログラムの検討や課題抽出を行う検討会を設置し、多職種連携の推進を図る。 アウトプット：あり方検討会の開催（H27年度：3回、H28年度：3回）、地域リーダー研修会の開催（H27年度：1回、H28年度：1回）							
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月							
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		873(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	582(千円)	
	基金	国(A)		582(千円)		民	0(千円)	
		都道府県(B)		291(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)		873(千円)				
	その他(C)		0(千円)					
備考	<基金充当額> 平成27年度：437千円 平成28年度：436千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】 在宅ボランティア養成事業				【総事業費】 4,341千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：住民啓発講座の開催 （H27年度：4地域、H28年度：4地域） ボランティア養成講座の開催 （H27年度：4地域、H28年度：4地域） 全県的な住民啓発イベントの開催 （H27年度：1回、H28年度：1回）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,341(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)		2,894(千円)		民	2,894(千円)
		都道府県(B)		1,447(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)		4,341(千円)			
	その他(C)		0(千円)	2,894(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：2,170千円 平成28年度：2,171千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15】 訪問看護ステーション支援事業				【総事業費】 16,451千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数 (H27年度：800件、H28年度：800件、H29年度：800件、H30年度：800件)					
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月					
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,451(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	10,966 (千円)		民	10,966(千円)
		都道府県 (B)	5,485(千円)			
		計(A+B)	16,451(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 10,966(千円)	
備考	<基金充当額> 平成27年度：4,046千円、平成28年度：4,055千円、平成29年度：4,055千円、平成30年度：4,295千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16】 小児等在宅医療推進事業				【総事業費】	41,360千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関8ヶ所の設置を目指す。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	NICU から退院した患儿を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	41,360(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	27,573(千円)	民	27,573(千円)
			都道府県 (B)	13,787(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	41,360(千円)		27,573(千円)
		その他(C)		0(千円)		
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17】 病院関係職員在宅医療推進研修事業				【総事業費】	2,169千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県私設病院協会					
事業の目標	<p>アウトカム：県内病院職員の受講率が高まり、入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制が整備される。</p> <p>アウトプット：県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催。</p> <p>(H27年度：2回、H28年度：2回、H29年度：2回)</p>					
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月					
事業の内容	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,169(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,446(千円)		民	1,446(千円)
		都道府県 (B)	723(千円)			
		計(A+B)	2,169(千円)			うち受託事業等 (再掲)
	その他(C)	0(千円)			0(千円)	
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成27年度：476千円</p> <p>平成28年度：1,020千円</p> <p>平成29年度：673千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.18】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会 推進事業				【総事業費】	4,376千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトプット・・・医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助事業者数の増加（H28.8時点:78人） アウトカム・・・医療保護入院者の地域移行の促進 ⇒入院後1年時点での退院率の向上 （H26:85.9%→H29:91%）							
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参加促進のための経費の助成。</li> <li>・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,376(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	2,917(千円)		民	2,917(千円)	
			都道府県(B)	1,459(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,917(千円)
			計(A+B)	4,376(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考	<基金充当額> 平成27年度：1,134千円 平成28年度：1,242千円 平成29年度：2,000千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.19】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費】	111,134千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。</p> <p>アウトプット：相談対応可能な専門職を平成27年度は5ヶ所に配置するし、平成28年度は6ヶ所に配置する。</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	<p>○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。</p> <p>○在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	111,134(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	74,090(千円)		民	74,090(千円)
		都道府県(B)	37,044(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	111,134(千円)			
	その他(C)	0(千円)	0(千円)			
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成27年度：54,640千円</p> <p>平成28年度：56,494千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 20】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業				【総事業費】	13,476 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトカム：患者の入退院時の口腔内情報を享受することにより、病院歯科と歯科診療所の効果的な連携促進を図る。</p> <p>アウトプット：モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（H27年度：50件、H28年度：50件、H29年度：50件）</p>					
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月					
事業の内容	<p>①病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。</p> <p>②かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	13,476(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	8,984(千円)		民	8,984(千円)
		都道府県(B)	4,492(千円)			
		計(A+B)	13,476(千円)			
	その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成27年度：6,086千円</p> <p>平成28年度：5,001千円</p> <p>平成29年度：2,389千円</p>					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO. 21】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費】 21,169 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 (H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件) アウトプット：①在宅医療に関する研修会の実施 ②在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施 ④啓発資材（小冊子）の作成						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施（H27 県内4ブロックにて各1回、H28 県内23地区にて各1回） ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施（H27 臨床腫瘍薬学4回、腎臓病薬物療法3回、H28 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学4回、腎臓病薬物療法4回、H29 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学2回、腎臓病薬物療法4回） ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施（シンポジウム：H28 1回、協議会：H27 県内4ブロックにて合計31回、H28 県内4ブロックにて各4回、H29 県内4ブロックにて各4回） ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,169(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	12,134(千円)		民	12,134(千円)
			都道府県 (B)	6,067(千円)			
			計 (A+B)	18,201(千円)			
		その他 (C)	2,968(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考	<基金充当額> 平成27年度：5,976千円、平成28年度：5,946千円 平成29年度：6,279千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 2 2】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業				【総事業費】	30,655 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島区域							
事業の実施主体	福岡市							
事業の目標	<p>アウトカム：効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する。</p> <p>アウトプット：平成 29 年度末までに蓄積するビックデータ（人口・医療・介護・健診）の数を約 16 億 8 千万件とする。</p>							
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民や医療関係者への情報提供を行うシステムの拡充。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		30,655(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	15,327(千円)		
		基金	国 (A)	15,327(千円)		公	0(千円)	
			都道府県 (B)	7,664(千円)				民
			計 (A+B)	22,991(千円)				
		その他 (C)	7,664(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)				
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成 28 年度：11,340 千円</p> <p>平成 29 年度：11,651 千円</p>							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2 3】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）				【総事業費】 11,631 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る アウトプット：医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		11,631(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,981(千円)	
		基金	国 (A)			6,981(千円)	民	0(千円)
			都道府県 (B)			3,491(千円)		うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)			10,472(千円)		
		その他 (C)		1,159(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 24】 産科医等確保支援事業				【総事業費】	295,808千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の目標	アウトカム：人口10万対産科医数が全国平均（H24年度40.7人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る アウトプット：分娩手当を受給する産科医数154名（補助対象医師数）を見込む							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	不足地域の産科医に対する分娩取扱手当等への財政的支援。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		295,808(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
	基金	国(A)		42,592(千円)		民	42,592(千円)	
		都道府県(B)		21,296(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)		63,888(千円)				
	その他(C)		231,920(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 25】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】	16,104千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	アウトカム：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25名） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（27年度 40名、29年度 40名）					
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月					
事業の内容	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	16,104(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	347(千円)
	基金	国 (A)	3,032(千円)		民	2,685(千円)
		都道府県 (B)	1,517(千円)			
		計 (A+B)	4,549(千円)			
	その他 (C)	11,555(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	<基金充当額> 平成27年度：2,995千円 平成29年度：1,554千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 26】 小児救急医療支援事業				【総事業費】	90,925 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	市町村							
事業の目標	アウトカム：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H28：7 医療圏）の維持 アウトプット：小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		90,925(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	14,296(千円)	
	基金	国 (A)		14,296(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)		7,148(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計 (A+B)		21,444(千円)				
	その他 (C)		69,481(千円)					
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：14,099 千円 平成 29 年度：7,345 千円							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 27】 小児救急医療電話相談事業（#8000）				【総事業費】 42,066千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数） 小児科医の負担軽減 アウトプット：小児救急医療電話相談件数（4万件）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<p>夜間における小児の急な病気や怪我に関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。</p> <p>平成27年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日19時～翌7時→平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日・祝7時～翌7時）、サービス向上を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		42,066(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)	28,044(千円)		民	28,044(千円)	
			都道府県 (B)	14,022(千円)			うち受託事業等 (再掲)	28,044(千円)
			計(A+B)	42,066(千円)				
		その他(C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 28】 救急医療体制構築事業				【総事業費】	50,095 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（一部委託）					
事業の目標	アウトカム：救急医療体制の構築 アウトプット：検討会議開催数（H27：4回、H28：1回）					
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月					
事業の内容	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステム等を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	50,095(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	340(千円)
	基金	国(A)	33,397(千円)		民	33,057(千円)
		都道府県(B)	16,698(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	50,095(千円)			
	その他(C)	0(千円)	33,057(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：26,073千円 平成28年度：24,022千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）				【総事業費】	2,455千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、 医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる アウトプット：研修会に県内病院 461 施設中 290 施設の参加を見込む						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,455(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,637(千円)	
	基金	国(A)	1,637(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	818(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	2,455(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 30】 女性医師確保支援事業				【総事業費】	21,102千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、福岡県医師会						
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数：22名 ②相談窓口を利用する女性医師数：100名						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,102(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	6,973(千円)		民	6,973(千円)
			都道府県(B)	3,487(千円)			
			計(A+B)	10,460(千円)			
		その他(C)	10,642(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 1】 産科医療確保対策事業				【総事業費】	145,414 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数 (H26 実績 利用者数 13 名)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		145,414(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)		6,964 (千円)		民	6,964(千円)
		都道府県 (B)		3,482 (千円)			
		計 (A+B)		10,446(千円)			
	その他 (C)		134,968(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 2】 救急医療確保対策事業				【総事業費】	87,496 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	アウトカム ・休日・夜間における県内の救急医療体制の確保を図る。 アウトプット ・休日・夜間急患センターの運営数（22 か所） ・在宅当番制の実施地区数（24 地区）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		87,496(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	38,165(千円)		民	38,165(千円)
			都道府県 (B)	19,083(千円)			
			計 (A+B)	57,248(千円)			
		その他 (C)	30,248(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 3】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業				【総事業費】	10,564 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る アウトプット：災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数：1施設（H26年度）→2施設（H27年度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置・展開するために必要な資機材を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,564(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	7,043(千円)	
	基金	国(A)	7,043(千円)		民	0(千円)	
		都道府県 (B)	3,521(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	10,564(千円)				
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 3 4】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費】	3,918 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県歯科医師会					
事業の目標	アウトカム：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。 アウトプット：歯科医師会が歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対して技術向上のための研修会を4回開催。					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,918(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,200(千円)		民	1,200(千円)
		都道府県(B)	600(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,800(千円)			
	その他(C)	2,118(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 5】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費】	694 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の目標	アウトカム：歯科医療従事者の資質の向上が図られる。 アウトプット：対象施設の訪問（巡回実習）回数 4 施設 45 回							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		694 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	463 (千円)		民	463(千円)	
			都道府県 (B)	231 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	694 (千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 6】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】	2,034 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。 アウトプット：未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20 人以上							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就業歯科衛生士登録（未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する）</li> <li>・未就業歯科衛生士研修会の開催（未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。）</li> <li>・登録者・求人者への就職情報の提供（市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。）</li> </ul>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,034 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	1,356 (千円)		民	1,356(千円)	
			都道府県 (B)	678 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	1,356(千円)
			計 (A+B)	2,034 (千円)				
		その他 (C)	0(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.37】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費】 1,076,978 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	<p>アウトカム：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。</p> <p>アウトプット：県内看護師等養成所の施設数増 H26年度：38校 H27年度：39校 H28年度：41校</p>						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,076,978(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	198,633(千円)		民	198,633(千円)
			都道府県 (B)	99,316(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	297,949(千円)			
		その他(C)		779,029(千円)			
備考	<p>&lt;基金充当額&gt;</p> <p>平成27年度：274,694 千円</p> <p>平成28年度：23,255 千円</p>						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 38】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 867,629 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成力を図り、県内看護職員の確保を推進する。 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者率が前年度実績を上回る（H27年3月卒業生80%、H28年3月卒業生80%）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		867,629(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	28,173(千円)
		基金	国(A)	578,420(千円)		民	550,247(千円)
			都道府県 (B)	289,209(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	867,629(千円)			0(千円)
		その他(C)	0(千円)				
備考	<基金充当額> 平成27年度：593,380 千円 平成28年度：274,249 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39】 看護教員養成講習会参加促進事業				【総事業費】	17,577 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年 30 名前後の受講者を 40 名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を 18%から 15%に減少						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	看護教員養成校が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替の教員を確保するための費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	9,660(千円)		民	9,660(千円)
			都道府県 (B)	4,830(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	14,490(千円)			
		その他	3,087(千円)				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.40】 看護教員養成講習会事業				【総事業費】	12,671 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年30名前後の受講者を40名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を18%から15%に減少							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	<p>看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施</p> <p>①目的：専任教員に必要な知識技術を修得させ、もって看護教育の充実及び向上を図ること。</p> <p>②定員：40名</p> <p>③講習科目：36科目34単位 855時間（特別講義・自己学習等を除く）</p> <p>④実施期間：平成27年4月13日～12月21日（eラーニング含む9か月間）</p> <p>⑤講師数：67名</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,671(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,895(千円)	
		基金	国(A)	4,895(千円)		民	0(千円)	
			都道府県(B)	2,448(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計(A+B)	7,343(千円)				
		その他(C)		5,328(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 1】 看護教員継続研修事業				【総事業費】 996 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	<p>アウトカム：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。</p> <p>アウトプット：県内養成所看護教員の各研修の未受講者数の減少 (H26 年度末 362 名→H27 年度末 288 名)</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）に研修を実施するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		996(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)			664(千円)	民	664(千円)
			都道府県 (B)			332(千円)		
			計 (A+B)			996(千円)		
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 664(千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.4 2】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費】 4,174 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の実習施設における実習指導者を養成し、看護基礎教育の質向上を図る。 アウトプット：実習指導施設における指導者数の確保（1単位2名以上）							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるためのもの。 定員：82名 ②講習科目：240時間							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,174(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国(A)			2,783(千円)	民	2,783(千円)
			都道府県(B)			1,391(千円)		
			計(A+B)			4,174(千円)		
		その他(C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲)	2,783(千円)	
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 3】 新人看護職員研修事業				【総事業費】	292,786 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の目標	<p>アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。  (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>アウトプット：新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。  (H26 年度未受講者 97 名 / 2,259 名 ※県調査)</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月							
事業の内容	<p>病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		292,786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	32,522(千円)		民	32,522(千円)	
			都道府県 (B)	16,261(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	48,783(千円)				
		その他 (C)		244,003(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 4】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費】	1,805 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の目標	<p>アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。  (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>アウトプット：新人看護職員多施設集合研修参加施設数  (H26 年度 82 施設)</p>						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	<p>小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び看護協会が集合研修を実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,805(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	582(千円)		民	582(千円)
			都道府県 (B)	291(千円)			
			計 (A+B)	873(千円)			
		その他 (C)	932(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 5】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費】	496 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県看護協会							
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数 (H27 年度 4 施設予定)							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対して、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		496(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	165(千円)		民	165(千円)	
			都道府県 (B)	83(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	248(千円)				
		その他 (C)		248(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 6】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 497 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の目標	<p>アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。  (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%)</p> <p>アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数  (新人看護職員研修推進協議会開催 H27 年度 2 回)</p>					
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月					
事業の内容	<p>新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るもの。</p> <p>※ 検討会 2 回、アンケート調査及び報告書等</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	497(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	331(千円)
	基金	国 (A)	331(千円)		民	0(千円)
		都道府県 (B)	166(千円)			
		計 (A+B)	497(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	0(千円)			0(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 7】 新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費】	1,281 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	<p>アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%）</p> <p>アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数 （H27 年度 定員 75 名の達成）</p>						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	<p>新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会。</p> <p>国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,281(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
	基金	国(A)	854(千円)		民	854(千円)	
		都道府県 (B)	427(千円)			うち受託事業等 (再掲)	854(千円)
		計(A+B)	1,281(千円)				854(千円)
	その他(C)	0(千円)					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費】	282千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数 (H27年度 定員 150名の達成)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	282(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	94(千円)		民	94(千円)
		都道府県 (B)	47(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	141(千円)			
	その他(C)	141(千円)	0(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4 9】 新人看護職員実地指導者研修事業				【総事業費】 1,166 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託）							
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%） アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数 （H27 年度 定員 150 名の達成）							
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月							
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,166(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	777(千円)		民	777(千円)	
			都道府県 (B)	389(千円)			うち受託事業等 (再掲)	777 (千円)
			計 (A+B)	1,166(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費】	10,682千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会					
事業の目標	<p>アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25年度 福岡県 1.03人/100人対 全国 1.23人/100人対)</p> <p>アウトプット：県内認定看護師数の増加</p> <p>平成26年度末現在 621名を 720名まで増やす</p>					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	<p>医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。</p> <p>またチーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	10,682(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	7,121(千円)		民	7,121(千円)
		都道府県(B)	3,561(千円)			
		計(A+B)	10,682(千円)			
		その他(C)	0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.51】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 317 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の目標	アウトカム：受入施設における指導者数の増加（34名(H27)、119名(H30)) アウトプット：講習会受講者数：30名(H27)、26名(H30)					
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月					
事業の内容	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	317(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	211(千円)
	基金	国(A)	211(千円)		民	0(千円)
		都道府県(B)	106(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	317(千円)		0(千円)	
		その他(C)	0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：156千円、平成30年度：161千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.52】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費】	126,016千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	各病院							
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 (常勤看護師離職率を全国平均以下にする 県 11.8% 国 11.0%) アウトプット：研修受講者数及び実施施設数 (H26年度 1,325名 47施設の増加を図る)							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、2年目・3年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		126,016(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	10,428(千円)		民	10,428(千円)	
			都道府県 (B)	5,214(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	15,642(千円)				
		その他 (C)	110,374(千円)					
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.53】 看護職員就労環境改善研修事業				【総事業費】	827千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県（委託）					
事業の目標	アウトカム：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数（H26年度 5施設）					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修の実施。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	827(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	551(千円)		民	551(千円)
		都道府県 (B)	276(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	827(千円)			
	その他(C)	0(千円)	551(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.5 4】 病院内保育所運営事業				【総事業費】	953,127 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	各病院					
事業の目標	<p>アウトカム：病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。</p> <p>アウトプット：院内保育所利用施設数の増 H26 年度 58 施設 H27 年度 58 施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月					
事業の内容	看護職員等の離職防止及び現在、未就業看護職員等の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	953,127(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国 (A)	97,990(千円)		民	97,990(千円)
		都道府県 (B)	48,995(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	146,985(千円)			
		その他 (C)	806,142(千円)			
備考	<p>&lt;基金充当額&gt; 平成 27 年度：147,146 千円 平成 29 年度：▲161 千円</p>					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.55】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費】 1,226千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム： 中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる アウトプット：「看護出前授業」の実施						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,226(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	409(千円)		民	409(千円)
			都道府県 (B)	204(千円)			
			計 (A+B)	613(千円)			
		その他 (C)	613(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.56】 ふれあい看護体験事業				【総事業費】 2,097 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム：看護職についての理解を深めるための見学、体験学習の場を設けることで看護職員の確保に繋げる アウトプット：「ふれあい看護体験」の実施					
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月					
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,097(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	699(千円)		民	699(千円)
		都道府県(B)	349(千円)			
		計(A+B)	1,048(千円)			
	その他(C)	1,049(千円)	うち受託事業等 (再掲) 0(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.57】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 342,340千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：看護師の勤務環境を改善することで、離職防止や働きやすい環境の整備を図る アウトプット：平成27年度の施設整備実施数 1か所 平成28年度の施設整備実施数 1か所						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護師の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護師の離職防止を図るもの。 ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		342,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	30,746(千円)		民	30,746(千円)
			都道府県 (B)	15,374(千円)			
			計 (A+B)	46,120(千円)			
		その他 (C)	296,220(千円)	うち受託事業等 (再掲)		0(千円)	
備考	<基金充当額> 平成27年度：30,020千円 平成28年度：16,100千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58】 看護職員復職研修事業				【総事業費】	2,413千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県看護協会					
事業の目標	アウトカム：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの アウトプット：研修受講者数 (平成27年度定員 ①120名、②60名の達成)					
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月					
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」、②看護力再開発講習会(実践コース)を開催。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,413(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)	1,609(千円)		民	1,609(千円)
		都道府県 (B)	804(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,413(千円)		1,609(千円)	
		その他(C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.59】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費】 46,891 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：利用者の増加 アウトプット：離職時登録者数と再就業者数の増加						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	平成27年10月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成26年度より県ナースセンターのサテライトを2か所設置しており、さらに充実を図る。  26年度：県内2か所に設置、27年度：さらに2か所に設置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		46,891(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
	基金	国(A)		31,261(千円)		民	31,261(千円)
		都道府県(B)		15,630(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)		46,891(千円)			
	その他(C)		0(千円)	28,942(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.60】 薬剤師復職支援事業				【総事業費】	2,776千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：女性の復職支援研修会の実施（県内4ブロック、4回程度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得するための研修会を実施することにより、未就業女性薬剤師の復職支援を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,776(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
	基金	国(A)	911(千円)		民	911(千円)	
		都道府県(B)	456(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
		計(A+B)	1,367(千円)				
	その他(C)	1,409(千円)					
備考							

### (事業区分3：介護施設等の設備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 61】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 6,680,684 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県、市町村							
事業の目標	<p>○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期、第7期及び第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床 (74 カ所) → 2,508 床 (95 カ所)</li> <li>・  併設されるショートステイ 0 床 (0 カ所) → 22 床 (2 カ所)</li> <li>・ 認知症高齢者グループホーム 9,587 床 (647 カ所) → 10,315 床 (685 カ所)</li> <li>・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人/月分 (252 カ所) → 5,707 人/月分 (291 カ所)</li> <li>・ 認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回/月分 (138 カ所) → 25,862 回/月分 (142 カ所)</li> <li>・ 地域包括支援センター 162 カ所 → 207 カ所</li> <li>・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人/月分 (18 カ所) → 2,434 人/月分 (59 カ所)</li> <li>・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人/月分 (9 カ所) → 897 人/月分 (33 カ所)</li> <li>・ 介護予防拠点 1 カ所 (整備数)</li> <li>・ 施設内保育施設 2 カ所 (整備数)</li> <li>・ 訪問看護ステーション (大規模化) 0 カ所 → 8 カ所 (整備数) (サテライト事業所) 0 カ所 → 20 カ所 (整備数)</li> </ul> <p style="text-align: right;">※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む</p>							
事業の期間	平成27年4月～令和4年3月							
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">587 床 (21 カ所)</td> </tr> <tr> <td> 併設されるショートステイ</td> <td style="text-align: right;">22 床 (2 カ所)</td> </tr> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	587 床 (21 カ所)	 併設されるショートステイ	22 床 (2 カ所)
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	587 床 (21 カ所)							
 併設されるショートステイ	22 床 (2 カ所)							

	認知症高齢者グループホーム	38カ所				
	小規模多機能型居宅介護事業所	39カ所				
	認知症対応型デイサービスセンター	4カ所				
	地域包括支援センター	45カ所				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	24カ所				
	介護予防拠点	1カ所				
	施設内保育施設	2カ所				
<p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。</p>						
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円) 2,721,351	(千円) 1,360,684	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円) 1,690,987	(千円) 845,497	(千円)	
	③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備	(千円)	(千円) 40,000	(千円) 20,000	(千円)	
	④介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大	(千円)	(千円) 1,443	(千円) 722	(千円)	
	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金 基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公 民 うち受託事業等(再掲) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 4,453,781		
			都道府県(B)	(千円) 2,226,903		
			計(A+B)	(千円) 6,680,684		
その他(C)		(千円)				
備考 (注5)	平成27年度	491,514千円	令和元年度	833,969千円		
	平成28年度	1,299,837千円	令和2年度	312,817千円		
	平成29年度	980,341千円	令和3年度	1,081,615千円		
	平成30年度	1,680,591千円				

- (注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
- (注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
- (注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

H27 補正分 (地域介護 対策支援臨 時特例交付 金)での基 金造成額	事業内容	基金（地域介護対策支援臨時特例交付金分）				
		国 (A)	都道府県 (B)	合 計 (A+B)	令和3年度 事業への 充 当 額 (C)	残 額 (D)
	①地域密着型 サービス施設 等の整備	(千円) 1,372,517	(千円) 686,264	(千円) 2,058,781	(千円) 376,907	(千円) 1,174,369
	②施設等の開 設・設置に必 要な準備経費	(千円) 1,273,127	(千円) 636,566	(千円) 1,909,693	(千円) 540,477	(千円) △298,913
	③介護保険施 設等の整備に 必要な定期借 地権設定のた めの一時金	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0
	金額合計	(千円) 2,645,644	(千円) 1,322,830	(千円) 3,968,474	(千円) 917,384	(千円) 875,456

## (事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No.62】 介護人材確保・定着促進ネットワーク事業				【総事業費】 9,149 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	介護の事業者団体等の関係団体で構成する協議会を設置し、介護業界の主体的・自主的な取組を促進する。 協議会：年3回開催 部会：年6回開催						
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月						
事業の内容	「福岡県介護人材確保・定着促進協議会」を設置するとともに、その中に2つの部会(参入促進部会、環境改善・人材育成部会)を設置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		9,149(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	6,098(千円)	
		基金	国(A)	6,098(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
			都道府県(B)	3,051(千円)			(千円)
			計(A+B)	9,149(千円)			
		その他(C)	0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.63】 介護業務の普及啓発大会事業				【総事業費】 29,786 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託事業）						
事業の目標	介護職員が誇りと意欲を持って働くことができる介護現場の実現を目指すとともに、県民等に介護及び介護の仕事に対する理解と認識を深める。 観覧者 500名/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護業務の普及 ・啓発に資する大会を開催 ・基調講演 ・ケアコンテスト ・認知症介護事例発表 ・明るい職場のビデオレター 等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		29,786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			19,857(千円)	19,857(千円)
			都道府県(B)			9,929(千円)	うち受託事業等(再掲) 19,857(千円)
			計(A+B)			29,786(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.64】 認知症対応啓発事業				【総事業費】	17,762 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	福岡県医師会								
事業の目標	対象者のニーズに合わせた冊子等を作成し、県民等に配布することで、介護（認知症）の理解・知識を深めるとともに、介護の仕事の楽しさ、広さ、深さ等を伝える。 冊子等を県内全域で配布								
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月								
事業の内容	認知症の理解・認知症の人への対応に係るパンフレットの作成に対する支援 ※年齢層別・理解度別に作成 (例：学生、保護者、教員、介護職員、一般県民)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,762(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国(A)			11,841(千円)	民	11,841(千円)	
			都道府県(B)			5,920(千円)		うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計(A+B)			17,761(千円)			
		その他(C)		1(千円)					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.65】 世界アルツハイマーデー啓発事業				【総事業費】	1,519 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	認知症の人と家族の会						
事業の目標	家族に認知症の人を持つ方が、実体験に基づき、認知症の人を支える助け合いの精神の必要性を周知することで、若者から高齢者まで認知症に対する理解を深める。 県内全域で、啓発活動、街頭活動の実施						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	認知症に対する理解促進のためアルツハイマーデー記念日に合わせて実施する講演会及び街頭活動に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,519(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			962(千円)	962(千円)
			都道府県(B)			480(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			1,442(千円)	
		その他(C)		77(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.66】 介護職への参入促進イメージアップ事業				【総事業費】 13,622 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	介護に対する理解を深め、地域における介護力の向上に資するとともに、介護の仕事への参入を促進する。 パンフレットを県内全域で配布						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	介護の仕事の魅力を紹介するパンフレットの作成・周知・広報に対する支援 ※市町村等に依頼し、県内全域で広く配布						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		13,622(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			9,079(千円)	9,079(千円)
			都道府県(B)			4,539(千円)	
			計(A+B)			13,618(千円)	
		その他(C)		4(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.67】 介護職をめざす学生が作成するフリーペーパー支援事業				【総事業費】 24,059 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【福岡県介護福祉専門学校】						
事業の目標	若者の感覚でフリーペーパーを作成し、県内全域で配布。介護を学ぶ高校新卒者を増やすなど、介護の仕事への若者の新規参入を促す。 H27・H28：フリーペーパーの作成・配布 H29：フリーペーパー作成・配布及びイベントによる広報 H30：イベント等による広報						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護福祉士養成施設で介護福祉士をめざす学生によるフリーペーパーの作成と周知・イベントでの広報に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		24,059(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			16,038(千円)	16,038(千円)
			都道府県(B)			8,018(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			24,056(千円)	
		その他(C)		3(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.68】 地域住民向け介護体験講座				【総事業費】 7,295 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会					
事業の目標	地域住民のうち、主婦層、退職者、転職希望者等が、介護職の正しい知識と技術を学ぶことで介護の仕事に関心を持ち、介護の仕事の重要性を再認識し、資格取得や就労につなげる。 県内全域 4会場で4回実施/年					
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月					
事業の内容	主婦層、退職者、転職を希望する者、失業者及び就職を控えた子を持つ保護者等に対し介護職の魅力を伝える介護体験講座に対する支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,295(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			4,837(千円)
	都道府県(B)		2,417(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)		
	計(A+B)		7,254(千円)			
	その他(C)		41(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.69】 教員向け介護講座				【総事業費】 1,923 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	進路指導を行う教員に、介護職に対する正しい認識を持ってもらい、高校生の介護職への就職を促進する。 県内全域を対象に1回実施/年						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	高校の教員に対して介護の仕事を紹介する講演会に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,923(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			1,280(千円)	1,280(千円)
			都道府県(B)			641(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			1,921(千円)	
		その他(C)		2(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業						
事業名	【No.70】 介護の魅力を発信する介護講座				【総事業費】 24,681 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	久留米、八女・筑後、有明						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士養成施設協議会 【九州大谷短期大学】						
事業の目標	県内でも高齢化が進み介護ニーズが増加する一方で、人材参入が進まない八女・筑後・有明地域等の県南地域で、介護職の魅力を紹介し、介護人材の参入を促進する。 筑後地区の7か所でセミナー・介護講座実施 59回/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	八女・筑後、有明地域等県南地域において、介護の3つの魅力（「楽しさ」「広さ」「深さ」）を発信するために座談形式のセミナー、介護講座の開催を支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		24,681(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)			16,454(千円)	民
	都道府県(B)		8,227(千円)	うち受託事業等(再掲)		(千円)	
	計(A+B)		24,681(千円)				
	その他(C)		0(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.71】 「介護の仕事」理解促進事業				【総事業費】 16,901 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託事業）							
事業の目標	介護の現場で実際に「見る」、「聞く」、「肌で感じる」ことにより、将来を担う若者に、介護の仕事に対する正しい理解を促し、職業の選択肢として動機づけを行う。 中学生、高校生：県内4地区 年2回、大学生は県内2地区で年1回							
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月							
事業の内容	中学生、高校生、大学生等を対象として、学校の休日を活用し、「介護の仕事」を正しく理解してもらうための、高齢者ふれあい体験や施設見学、就業体験を実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		16,901(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民  うち受託事業等(再掲)	(千円)	
		基金	国(A)				11,267(千円)	11,267(千円)
			都道府県(B)				5,634(千円)	11,267(千円)
			計(A+B)				16,901(千円)	
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業						
事業名	【No.72】 訪問型の生活支援サービス従事者養成研修事業				【総事業費】	25,037 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	平成 29 年度までに新しい総合事業を全市町村で円滑に導入するために、訪問型の生活支援サービスを提供する担い手を育成する。 県内 4 地区で実施 100 人養成/年						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	地域支援事業の新総合事業として実施する要支援者等に対する訪問型の生活支援サービスを提供する担い手の育成研修に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		25,037(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			16,663(千円)	16,663(千円)
			都道府県 (B)			8,331(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			24,994(千円)	
		その他 (C)		43(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.73】 中山間地域介護人材バンクモデル事業				【総事業費】 15,497 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八女・筑後							
事業の実施主体	八女市							
事業の目標	中山間地である八女市をモデルとして、人材バンクや研修事業を実施し、その効果を人口減少や他地域への人材流出が進む地域での介護人材の確保につなげていく。 人材バンク登録人員：100人/年 介護職員初任者研修等の研修受講者数：20人/年							
事業の期間	平成27年8月～平成31年3月							
事業の内容	ボランティアに関心のある若者、介護職に従事していないホームヘルパーや介護福祉士の有資格者等の人材バンクへの登録、介護施設・事業所に関する情報の提供、介護技術を身につける研修の開催							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,497(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,434(千円)	
		基金	国(A)			6,434(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			3,216(千円)	うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計(A+B)			9,650(千円)		
		その他(C)		5,847(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.74】 介護職員技術向上研修事業				【総事業費】 86,633 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の目標	介護職のキャリア段階に応じて、それぞれの段階で直面する課題を解決するための知識や技術の修得を図り、資質向上と職場での定着を図る。 勤続年数1年未満対象研修受講者数：200人/年 勤続年数2～3年未満対象研修受講者数：600人/年 勤続年数4～8年未満対象研修受講者数：800人/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護職のキャリア段階(1年未満の者、2～3年未満の者、4～8年未満の者)に応じた研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		86,633(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			57,755(千円)	57,755(千円)
			都道府県(B)			28,878(千円)	うち受託事業等(再掲) 57,755(千円)
			計(A+B)			86,633(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)					
事業名	【No.75】 介護支援専門員支援事業				【総事業費】 17,103 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)					
事業の目標	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進する。 介護支援専門員現任研修対象者数：600 人／年 主任介護支援専門員研修対象者数：150 人／年					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月					
事業の内容	制度の根幹を担う介護支援専門員の資質の向上を図り、適切な活動を推進するため、研修の実施及び支援体制の整備等を行うもの。 ①介護支援専門員現任研修 (実務従事者基礎研修) ※H28 年度まで実施 ②主任介護支援専門員研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,103(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)			9,580(千円)
	都道府県 (B)		4,789(千円)	うち受託事業等 (再掲) 9,580(千円)		
	計 (A+B)		14,369(千円)			
	その他 (C)		2,734(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.76】 小規模事業所連携体制の構築支援事業				【総事業費】 35,233 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の目標	複数の事業所が連携・協力し、働きやすい職場づくり、人材育成を行うことにより、規模が小さいほど多い傾向にある離職を改善する。 形成ユニット・参加者数 (H27・28・29年度) : 各20ユニット・300人 (研修会、交流会) (H30年度) : 各20ユニット・300人 (交流会)						
事業の期間	平成27年8月～平成31年3月						
事業の内容	複数の小規模事業所でユニットを構成し、連携・協力して、集合研修や職員交流会を開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		35,233(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			23,489(千円)	23,489(千円)
			都道府県 (B)			11,744(千円)	うち受託事業等 (再掲) 23,489(千円)
			計 (A+B)			35,233(千円)	
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No.77】 介護職員たん吸引等研修事業				【総事業費】 52,216 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)					
事業の目標	高齢化の進行による医療ニーズの増大に対応するため、たんの吸引等を実施できる介護職員を養成する。 養成人数 300 人/年					
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月					
事業の内容	介護職員がたんの吸引等を実施できるよう、定められたカリキュラムに基づき研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		52,216(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	34,811(千円)		34,811(千円)
			都道府県 (B)	17,405(千円)		うち受託事業等 (再掲) 34,811(千円)
			計 (A+B)	52,216(千円)		
		その他 (C)	0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ)						
事業名	【No.78】 介護支援専門員資質向上研修事業				【総事業費】 22,767 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会						
事業の目標	国の法定研修ではカバーできない内容について研修を実施し、介護支援専門員の資質向上を図る。 県内全域を対象に、以下の研修を実施 ①コンプライアンス研修：9回/年 ②主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修：16回/年 ③事業所別研修：49回/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護支援専門員のコンプライアンス研修(制度改正への対応)、主任介護支援専門員に対するフォローアップ研修、事業所別研修会(介護支援の種別に応じたケアマネジメントスキルの向上)の開催への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		22,767(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			15,176(千円)	15,176(千円)
			都道府県(B)			7,589(千円)	
			計(A+B)			22,765(千円)	
		その他(C)		2(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.79】 介護支援専門員口腔管理キャリアアップ研修事業				【総事業費】 15,953 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	口腔内衛生の悪化により要介護度を上げないよう、口腔管理を考慮したケアプランの作成をめざす。 研修会：県内4地区、2回/年開催						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	介護支援専門員や地域包括支援センター職員等が、高齢者の口腔内の状態や栄養状況を踏まえて、適切なケアプランが作成されるよう、スキル向上を目的として開催する研修会への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,953(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			10,303(千円)	10,303(千円)
			都道府県(B)			5,151(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			15,454(千円)	
		その他(C)		499(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.80】 介護施設等における看取り研修事業				【総事業費】	1,445 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	介護施設等における看護職が、看取り期にある本人・家族に対して、その意思を尊重しながら、安らかに最後を迎えられるための支援を行えるようにすることをめざす。 研修開催 1 回/年 受講者 75 人/年						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	「看取りケア」を、介護施設等の看護師が自信をもって多職種と協働しながら看取り支援を行うことができるよう実施する、看取りに係る研修への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,445(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			727(千円)	727(千円)
			都道府県 (B)			365(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			1,092(千円)	
		その他 (C)		353(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.81】 喀痰吸引等の指導看護職フォローアップ研修事業				【総事業費】 1,714 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	施設や在宅で喀痰吸引を行う介護職員の増加が見込まれる中で、介護職員に対し喀痰吸引の指導を行う看護職を育成するとともに、育成後の質の維持・向上を図る。 研修開催 1 回/年 受講者 1 0 0 人/年						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 3 0 年 3 月						
事業の内容	福岡県喀痰吸引等研修で講師養成課程等の研修を修了した看護職員に対して、介護施設等による介護職員に対する喀痰吸引等の指導を適切に行うための知識・技術等のフォローアップをする研修開催への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,714(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			893(千円)	893(千円)
			都道府県 (B)			446(千円)	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			計 (A+B)			1,339(千円)	
		その他 (C)		375(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No.82】 ケアプラン作成技術向上事業				【総事業費】 2,371 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県介護支援専門員協会					
事業の目標	サービス利用者の自立支援につながるケアプランを作成できるよう、介護支援専門員のケアプラン作成技術の向上を目指す。 ①ケアプラン点検指導者の養成：50人/年 ②ケアプラン点検指導者の派遣：16回/年					
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月					
事業の内容	実務に従事する介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン作成技術向上アドバイザー（ケアプラン点検指導者）を養成し、居宅介護支援事業所等へ派遣することへの支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,371(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			1,581(千円)
	都道府県(B)		790(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)		
	計(A+B)		2,371(千円)			
	その他(C)		0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.83】 介護人材定着支援モデル事業				【総事業費】 21,424 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島						
事業の実施主体	福岡市						
事業の目標	県内で最も介護職員が多い福岡市をモデルとして、初任者を対象とする実技研修を実施することにより、当該職員の職場への定着を図り、その成果を他の市町村に普及させる。 介護実技研修修了者 120人/年						
事業の期間	平成27年8月～平成31年3月						
事業の内容	福岡市内の介護保険施設・事業所等に勤務する介護の仕事に携わって間もない職員に、介護技術の研修を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,424(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	10,710(千円)	
		基金	国(A)			10,710(千円)	(千円)
			都道府県(B)			5,355(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			16,065(千円)	
		その他(C)		5,359(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.84】 介護職員等技能向上支援事業				【総事業費】 75,956 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県（委託事業）							
事業の目標	介護保険施設・事業所の介護職員が各種研修に参加する場合に、当該施設・事業所に代替職員を派遣することにより、介護職員の研修参加を促し、職員のスキルアップと入所者・利用者の処遇向上を図る。 派遣日数：1, 480人日/年（H27～H29）、1, 320人日/年（H30）							
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月							
事業の内容	介護保険施設・事業所の介護職員が研修を受ける場合に、代替職員を派遣							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		75,956(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国(A)			50,637(千円)	民	50,637(千円)
			都道府県(B)			25,319(千円)	うち受託事業等(再掲)	50,637(千円)
			計(A+B)			75,956(千円)		
		その他(C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.85】 潜在介護福祉士向け就労支援セミナー事業				【総事業費】 16,222 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会						
事業の目標	介護の仕事に従事していない介護福祉士の資格を有する登録者を対象に再就職支援を行い、介護福祉士を確保するとともに、介護サービスの質の向上をめざす。 研修実施：県内4地区、各会場各1回/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	潜在介護福祉士に対して、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭するための就労支援セミナーを実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		16,222(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			10,813(千円)	10,813(千円)
			都道府県(B)			5,408(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			16,221(千円)	
		その他(C)		1(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.86】 介護人材就労支援モデル事業				【総事業費】 38,194 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島					
事業の実施主体	福岡市					
事業の目標	県内で最も介護サービス利用者が多い福岡市をモデルとして、潜在介護福祉士の掘り起し対策を先行的に実施し、他の市町村に普及する。 ・ 合同就職面談会の実施：2回/年 ・ 介護技術研修会実施回数：3回/年					
事業の期間	平成27年8月～平成31年3月					
事業の内容	潜在介護福祉士を対象とした合同就職面談会及び介護実技研修への支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		38,194(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	19,096(千円)
		基金	国(A)			19,096(千円)
	都道府県(B)		9,547(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)		
	計(A+B)		28,643(千円)			
	その他(C)		9,551(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.87】 認知症介護研修事業				【総事業費】	53,051 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市						
事業の目標	研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図り、認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的とする。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	<p>高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施すること、また、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を修得させるための研修を実施</p> <p>① 認知症介護指導者フォローアップ研修  ② 認知症対応型サービス事業開設者研修  ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修  ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修  ⑤ 認知症介護基礎研修</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		53,051(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	6,587(千円)
		基金	国 (A)	25,512(千円)		民	18,925(千円)
			都道府県 (B)	12,756(千円)		うち受託事業等 (再掲)	18,925(千円)
			計 (A+B)	38,268(千円)			
		その他 (C)	14,783(千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.88】 認知症サポート医養成等研修事業				【総事業費】 7,723 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市							
事業の目標	<p>認知症サポート医の養成とフォローアップを行うことにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の人への支援体制の構築を図る。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修受講者数：35人/年            県：          25人/年            福岡市：   4人/年            北九州市：  6人/年</p> <p>(2) 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数：145人/年            県：          66人/年            福岡市：   27人/年            北九州市：  52人/年</p>							
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月							
事業の内容	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修として、認知症サポート医の養成及びフォローアップの研修を実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		7,723(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	576(千円)	
		基金	国 (A)			3,995(千円)	民	3,419(千円)
			都道府県 (B)			1,999(千円)	うち受託事業等 (再掲)	3,419(千円)
			計 (A+B)			5,994(千円)		
		その他 (C)		1,729(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.89-1】 医療従事者認知症対応力向上等研修事業				【総事業費】 10,574 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)、北九州市、福岡市							
事業の目標	<p>医療従事者の認知症対応力向上を図り、各種施策を総合的に推進していくことで、認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。</p> <p>①歯科医師：(県) 200 人/年、(北九州市) 50 人/年、(福岡市) 200 人/年  ②薬剤師：(県) 200 人/年、(北九州市) 50 人/年、(福岡市) 200 人/年  ③看護職員：(県) 100 人/年、(北九州市) 50 人/年  ④病院勤務の医師等の医療従事者：(県) 200 人/年、(北九州市) 200 人/年、(福岡市) 100 人/年</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	<p>医療従事者の認知症対応力向上を図るための研修を実施。</p> <p>①歯科医師  ②薬剤師  ③看護職員  ④病院勤務の医師等の医療従事者</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,574(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,808(千円)	
		基金	国 (A)			6,033(千円)	民	4,225(千円)
			都道府県 (B)			3,016(千円)	うち受託事業等 (再掲)	4,225(千円)
			計 (A+B)			9,049(千円)		
		その他 (C)		1,525(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.89-2】 認知症初期集中支援チーム設置促進事業				【総事業費】 2,921 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	各市町村における支援チームの設置及び推進員の配置の促進を図る。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	認知症初期集中支援チームの設置促進及び認知症支援体制構築のための研修 ①認知症初期集中支援チーム員の研修 ②認知症支援体制構築促進のための研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		2,921(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	1,947(千円)	
		基金	国(A)			1,947(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			都道府県(B)			974(千円)	
			計(A+B)			2,921(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.90】 居宅系サービス従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 10,799 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	居宅系介護サービス事業所の介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、適切な対応を行うことができるようにする。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	居宅系介護サービス事業所の介護従事者を対象に、認知症の医学的知識、医療との連携、ケア技術を修得するための初任者職員対象の研修及びチームのリーダーとなる人材を育成するための中堅職員対象の研修を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		10,799(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			7,197(千円)	7,197(千円)
			都道府県(B)			3,598(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			10,795(千円)	
		その他(C)		4(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.91】 一般市民、家族介護者向け認知症公開講座事業				【総事業費】	28,521 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	認知症に係る地域での支え合い体制を整備することにより、認知症の人やその家族の精神的・身体的な負担や不安を軽減する。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	認知症の人や家族の視点に立った認知症に対する正しい理解とそれに基づく適切な対応を図るための、認知症の人や家族と地域住民による意見交換会やグループワーク等の研修の実施への支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		28,521(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			19,012(千円)	19,012(千円)
			都道府県(B)			9,507(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			28,519(千円)	
		その他(C)		2(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)							
事業名	【No.92】 かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修事業				【総事業費】 20,996 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県 北九州市 福岡市 福岡県医師会							
事業の目標	かかりつけ医等、認知症患者と接することの多い医療・介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修受講者：1,000 人／年							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	かかりつけ医の認知症ケアに関する知識や技術、また、認知症の各段階での適切な対応方法の修得を目的とした研修の実施への支援 【カリキュラム】 ・ 認知症に関する基礎知識 ・ 認知症の診断 ・ 認知症の治療とケア ・ 関係機関との連携							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		20,996(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	10,143(千円)	
		基金	国 (A)			11,963(千円)	民	1,820(千円)
			都道府県 (B)			5,982(千円)	うち受託事業等 (再掲)	1,820(千円)
			計 (A+B)			17,945(千円)		
		その他 (C)		3,051(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.93】 施設系サービス従事者認知症対応力向上研修事業				【総事業費】 20,445 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の目標	介護保険の施設系サービスの介護従事者が、認知症に関する正しい知識と理解に基づき、本人や家族への適切な対応を行うことができるようにする。 研修開催：県内全域を対象に実施						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	施設系サービスの介護従事者に対して、認知症ケアにおいて重要で、かつ対処困難な症状である周辺症状（BPSD（徘徊、もの盗られ妄想など））や失認・失行に対する理解と対応を学習することを目的とした研修を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,445(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			13,603(千円)	13,603(千円)
			都道府県(B)			6,802(千円)	
			計(A+B)			20,405(千円)	
		その他(C)		40(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)					
事業名	【No.94】 訪問介護員等認知症対応力向上研修				【総事業費】 7,326 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県					
事業の目標	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりを推進していく。 訪問介護員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所/年 介護支援専門員研修：4地域で開催 各会場100人×4ヶ所/年					
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月					
事業の内容	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができる体制づくりのため、訪問サービスの従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施 【内容】 ・ 認知症の知識 ・ 早期対応の重要性 ・ 認知症の人と家族に対する支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,326(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			4,884(千円)
	都道府県(B)		2,442(千円)	うち受託事業等(再掲) 4,884(千円)		
	計(A+B)		7,326(千円)			
	その他(C)		0(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.95】 地域ケア会議推進支援事業				【総事業費】 2,905 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	市町村及び地域包括支援センターによる地域ケア会議の推進を図る。 地域ケア会議のモデル市町数：8 団体／年（H27 のみ実施） 専門職向けの地域ケア会議助言者養成研修：600 人／年 市町村等の職員を対象とした研修の受講者数：420 人／年							
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月							
事業の内容	モデル市町を対象にした、アドバイザーの派遣及び地域ケア会議について理解を深める研修の実施、専門職向け地域ケア会議助言者養成研修の実施、市町村等の職員を対象とした研修の実施							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,905(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	1,937(千円)		
		基金	国 (A)			1,937(千円)	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)			968(千円)		(千円)
			計 (A+B)			2,905(千円)		
		その他 (C)		0(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.96】 生活支援ボランティア養成事業				【総事業費】 8,343 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	市町村による地域資源を活用した介護予防・生活支援サービスの提供体制整備を支援することにより、高齢者が、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの提供を受けられるようにする。 生活支援コーディネーターの養成：2回/年 ボランティアの養成：8回/年						
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月						
事業の内容	生活支援コーディネーター養成研修及び生活支援ボランティア養成講座の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,343(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	5,562(千円)	
		基金	国(A)			5,562(千円)	(千円)
			都道府県(B)			2,781(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			8,343(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.97】 介護予防支援センターによる市町村支援事業				【総事業費】 21,347 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	市町村が地域において実施する介護予防事業を支援することにより、地域における効果的な介護予防の推進を図る。 ・事業実施地域：5市町、4介護予防支援センター ・研修会：1回/年×4介護予防支援センター 県主催 1回/年						
事業の期間	平成27年8月～平成30年3月						
事業の内容	地域活動の場への介護予防の導入支援事業、介護予防に従事する市町村職員等を対象とした研修会実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		21,347(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	14,232(千円)	
		基金	国(A)			14,232(千円)	(千円)
			都道府県(B)			7,115(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			21,347(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ)						
事業名	【No.98】 権利擁護人材養成事業				【総事業費】 56,854 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県、福岡市、古賀市、福津市、筑紫野市、久留米市、うきは市、嘉麻市、直方市、北九州市、中間市						
事業の目標	市民後見制度の体制を整備・強化することにより、市民後見人といった認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の養成と資質の向上を図る。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	市民後見人養成のための研修、市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築、市民後見人の適正な活動のための支援、その他市民後見人の活動の推進に関する事業を実施することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		56,854(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	33,551(千円)	
		基金	国(A)			33,551(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			都道府県(B)			16,776(千円)	
			計(A+B)			50,327(千円)	
その他(C)		6,527(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業						
事業名	【No.99】 リハビリ専門職の介護予防指導者養成事業				【総事業費】 4,309 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	(H27) 公益社団法人福岡県作業療法協会 (H28) 公益社団法人福岡県理学療法士会 (H29) 一般社団法人福岡県言語聴覚士会						
事業の目標	高齢者の心身機能の維持・向上が図れるように、それぞれの地域で介護予防推進員や住民に対してリハビリテーションを指導できる人材を養成する。 県内全域で実施、養成者数450人/年						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	地域のあらゆる通いの場で、介護予防の取組を推進するため、リハビリテーション専門職に対し、介護予防推進に係る指導者として必要な知識の習得を図るための研修会に対する支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,309(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			2,867(千円)	2,867(千円)
			都道府県(B)			1,433(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			4,300(千円)	
		その他(C)		9(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.100】 看護職に対する介護教育研修事業				【総事業費】 1,756 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の目標	訪問看護に係る看護職員が、新人育成及びタイムリーなテーマで必要な知識や技術を学ぶことで、介護職員の早期離職防止・定着促進につなげる。 県内全域で実施、4回開催/年					
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月					
事業の内容	訪問看護に係る指導者（中堅職員）及び職員を対象に、新人育成及び医療・介護の知識や技能の向上のために実施する研修に対する支援					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,756(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			899(千円)
	都道府県(B)		449(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)		
	計(A+B)		1,348(千円)			
	その他(C)		408(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (ロ)							
事業名	【No.101】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 40,842 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県							
事業の目標	介護ロボットの導入を促進し、介護施設等の介護従事者の負担軽減を図るとともに、介護業務の効率化を図る。 H27・H28 150台/年 (例: 30施設、1施設5機器まで) の導入 H29 50台/年 (例: 10施設、1施設5機器まで) の導入 R1 14事業所、各5台ずつの導入を想定 R2 ・介護ロボット導入支援 14事業所、各10台ずつの導入を想定 ・通信環境整備支援 2事業所を想定							
事業の期間	平成27年8月～令和3年3月							
事業の内容	移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援の6分野について、介護施設等における介護ロボットの導入を支援。先駆的な取組として他の介護施設等への普及を図る。 ・1機器につき最大30万円(移乗支援又は入浴支援の場合は最大100万円)の補助 ・見守り機器導入に伴う通信環境整備の場合、最大150万円の補助							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		40,842(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,685(千円)	
		基金	国(A)			12,685(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			6,344(千円)	うち受託事業等(再掲)	(千円)
			計(A+B)			19,029(千円)		
		その他(C)		21,813(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.102】 初任者及び中堅職員に対する職場環境改善研修事業				【総事業費】	20,040 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の目標	初任者向けに介護職員としての意識と行動を身に着ける研修、中堅職員向けにリーダーとしての遂行能力、育成能力を身に着ける研修を実施、介護職員が安心して働き続けられる職場環境の整備をテーマとしたシンポジウムを開催することにより、介護人材の定着を図る。 研修の実施 ・初任者向け研修：6回開催/年 ・中堅職員向け研修：6回開催/年 ・シンポジウム：1回開催/年						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護職の定着率を高め職場環境を改善することを目的として、「初任者向け研修（入職～2年目）」、「中堅職員向け研修（事務長・課長クラス）」、「介護からの離職をテーマとしたシンポジウム」を開催することへの支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		20,040(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			13,337(千円)	13,337(千円)
			都道府県(B)			6,669(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			20,006(千円)	
		その他(C)		34(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ)						
事業名	【No.103】 地域互助による認知症高齢者支援体制づくり事業				【総事業費】	1,090 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県高齢者グループホーム協議会						
事業の目標	地域住民の助け合い、世代を超えた住民の集まりの場づくり等をサポートすることで、地域の人たちの認知症を正しく理解し、地域で支える意識を高め、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるための体制を整備する。						
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月						
事業の内容	認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム）の職員を対象に、県内4地区で以下の内容の講義、演習を行う。 講義と演習「地域を巻き込む意義と実践」 認知症高齢者支援の模擬訓練視察研修						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,090(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			727(千円)	727(千円)
			都道府県(B)			363(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			1,090(千円)	
		その他(C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.104】 介護助手等育成プログラム作成事業				【総事業費】 8,580 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	公益社団法人福岡県介護老人保健施設協会						
事業の目標	基礎的な知識・技能を記したマニュアルを利用することで、介護の仕事未経験者に対する教育を効率的に行えるようにする。 H28：マニュアル作成 H29・30：マニュアルを活用した講習開催 2回/年						
事業の期間	平成28年4月～平成31年3月						
事業の内容	若者・女性（主婦層）・高齢者等の潜在介護従事者を「介護助手」等として雇用した際に、介護従事者として備えるべき基礎的な知識・技能を学ぶための育成プログラムを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		8,580(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			5,662(千円)	5,662(千円)
			都道府県(B)			2,832(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			8,494(千円)	
		その他(C)		86(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)					
事業名	【No.105】 特定施設管理者に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 484 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県特定施設連絡会					
事業の目標	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。 毎年県内4地区で各1回開催					
事業の期間	平成28年4月～平成29年3月					
事業の内容	特定施設入居者生活介護の指定を受けた事業所（介護付き有料老人ホーム等）は、離職率が特に高い状況にある（全国平均の16.5%に対して23%と1.4倍高い）ため、職員育成・事業所運営のマネジメントを目的とする以下の研修会を実施する。 人材確保に関するマネジメント研修 雇用管理モデル・キャリアアップモデル研修					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		484(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)			322(千円)
	都道府県(B)		161(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)		
	計(A+B)		483(千円)			
	その他(C)		1(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)							
事業名	【No.106】 介護職員キャリアパス構築支援事業				【総事業費】 33,513 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)							
事業の目標	介護事業者による的確な人事評価や職務に応じた処遇等を基に個々の介護労働者のキャリア管理を行っていくことが、職員のやりがいや誇りにつながり、『将来に展望をもてる』意欲となる。キャリアアップを推進することで、介護職員の確保・定着に結び付ける。 セミナー開催：24回/年 アドバイザーの派遣：30回/年							
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月							
事業の内容	介護職員処遇改善加算Ⅰを取得できなかった事業者を主な対象として、人事評価制度や職位・職責に応じた任用要件・賃金体系の確立等についての助言を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		33,513(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)			7,863(千円)	うち受託事業等(再掲)	7,863(千円)
			都道府県(B)			3,931(千円)		7,863(千円)
			計(A+B)			11,794(千円)		
		その他(C)		21,719(千円)				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.107】 介護職員管理能力向上事業				【総事業費】 104,199 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の目標	管理者や中堅職員等に対し、組織マネジメント、リーダーシップ、コーチング理論、具体的な雇用改善方策に取り組むための研修を実施し、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図る。 研修受講者数：300 人／年						
事業の期間	平成 28 年 4 月～令和 2 年 3 月						
事業の内容	介護職員に対する人事管理、マネジメント、リーダーシップ、人材育成等について、理論講義、グループ討議、演習、自己診断、事例研修等の形式による研修会を行い、小規模事業所のうち定着率が特に低い事業所に対しては、アドバイザーによる訪問指導を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		104,199(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)			69,467(千円)	69,467(千円)
			都道府県 (B)			34,732(千円)	
			計 (A+B)			104,199(千円)	
		その他 (C)		0(千円)		うち受託事業等 (再掲) 69,467(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)					
事業名	【No.108】 介護業務における介護職員の腰痛予防研修事業				【総事業費】	327 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福岡県理学療法士会					
事業の目標	介護人材の定着を図るために、給与水準や労働時間などの労働環境の改善や従事者の資質向上を図るためのキャリアアップと併せて、介護業務からの離職の一因である腰痛を予防して介護人材の定着を促進することで介護職員の確保・定着に結び付ける。 ・研修会は県内4地区（北九州、福岡、筑豊、筑後）の各地区で1回ずつ実施／年					
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月					
事業の内容	県内4地区で、理学療法士が介護施設及び訪問介護事業所で稼働する介護職員を対象に、腰痛予防の知識や腰痛予防体操によって、介護業務における腰部の過重な負担の軽減を図る研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		327(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国(A)	217(千円)		217(千円)
			都道府県(B)	109(千円)		うち受託事業等(再掲) 217(千円)
			計(A+B)	326(千円)		
		その他(C)	1(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ)						
事業名	【No.109】 訪問介護サービス提供責任者就任前等研修事業				【総事業費】 1,611 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県介護福祉士会						
事業の目標	サービス提供責任者に就任前又は就任後1年未満のサービス提供責任者を対象に研修を実施することで、訪問介護計画を作成し、訪問介護員を指導するなどの訪問介護事業所を運営する技術を学ぶことで知識不足による離職を防止し、もって訪問介護事業所の要であるサービス提供責任者の定着を図る。 ・研修会は県内全域を対象に1回実施/年						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
事業の内容	県内全域を対象に、就任前または就任後1年未満のサービス提供責任者を対象として研修会を実施する。なお研修は日本ホームヘルパー協会が標準として提示したサービス提供責任者就任前研修カリキュラムに準拠して実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,611(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			1,073(千円)	1,073(千円)
			都道府県(B)			537(千円)	うち受託事業等(再掲) 1,073(千円)
			計(A+B)			1,610(千円)	
		その他(C)		1(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業					
事業名	【No.110】 潜在的有資格者等就労支援事業				【総事業費】	4,785 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州					
事業の実施主体	北九州市					
事業の目標	<p>介護人材不足に対応するため、資格を有しながら介護分野に就業していない介護福祉士等の潜在的有資格者や、他分野からの離職者等で介護現場への就労を希望する者を対象に、介護の仕事の魅力と実際の現場を知るための研修や職場体験等を実施し、介護分野への就労を促進する。</p> <p>研修開催：2回／年 施設・事業所見学：2回／年 福祉人材バンクへの登録：80人／年</p>					
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月					
事業の内容	<p>研修：最新の介護状況、現場で求められる介護技術研修体験等 施設・事業所見学：福祉人材バンクに求人を出している施設等の見学 福祉人材バンクへの登録</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		4,785(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	2,391(千円)
		基金	国(A)	2,391(千円)		(千円)
			都道府県(B)	1,196(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)	3,587(千円)		
		その他(C)		1,198(千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.111】 介護の職場環境改善セミナー実施事業				【総事業費】 6,200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	北九州市						
事業の目標	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶセミナーを実施することで、経営者や管理者を中心とした職場の環境改善を図り、介護事業所における人材の定着につなげる。 介護の職場環境改善セミナー：10回開催/年						
事業の期間	平成29年4月～平成31年3月						
事業の内容	介護事業所の経営者や管理者を対象に、介護事業所が抱える労務管理・人材育成に関する課題を解決するための知識や手法を学ぶ「介護の職場環境改善セミナー」を実施。セミナーは人材育成・人材定着の手法や介護経営、メンタルヘルス、労働トラブルの防止などをテーマに実施する。 セミナー受講対象者：北九州市内の介護保険事業所の経営者及び管理者						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		6,200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	2,581(千円)	
		基金	国(A)			2,581(千円)	(千円)
			都道府県(B)			1,290(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			3,871(千円)	
		その他(C)		2,329(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.112】 介護福祉施設人材定着支援セミナー実施事業				【総事業費】 820 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県社会福祉協議会						
事業の目標	介護福祉施設や事業所の役職員を対象に、新規採用職員の離職防止や定着を図るためのマネジメントを学ぶことで、介護職員が安心して働き続けられる環境整備を図り定着率の向上に繋げる。 介護福祉施設人材定着支援セミナーを年に2回開催						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
事業の内容	・新規採用職員の早期離職の防止や定着を図るためのマネジメントについて学び、継続して活躍できる人材育成に資するために、介護福祉施設・事業所の役職員を対象としたセミナーを実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		820(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国(A)			546(千円)	546(千円)
			都道府県(B)			273(千円)	うち受託事業等(再掲) 546(千円)
			計(A+B)			819(千円)	
		その他(C)		1(千円)			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ)						
事業名	【No.113】 介護現場業務効率化推進事業			【総事業費】	1,152 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県 (委託事業)						
事業の目標	<p>行政(県及び保険者)と業界団体が協力し、介護サービス事業所で作成するサービス提供記録等のモデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定して、介護サービス事業所に対し普及を図ることにより、介護現場における業務効率化を推進し、介護職員等の事務負担を軽減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡県介護現場における業務効率化推進協議会の設置及び開催</li> <li>・モデル様式の作成</li> <li>・モデル様式や優良な取組事例等について説明会の開催 (4 地区)</li> </ul>						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
事業の内容	<p>(1) 協議会の設置 事業の推進に当たって、保険者、関係団体及び県で「福岡県介護現場における業務効率化推進協議会」を設置し、協議を行い、モデル様式を作成するとともに、優良な業務効率化の取組事例を選定する。</p> <p>(2) サービス提供記録等のモデル様式(案)の試用及び検証 4地区のモニター事業所にモデル様式(案)を試用してもらい。検証を行ってもらおう。</p> <p>(3) モデル様式の作成と説明会の開催(4地区) モニター事業所における試用・検証を踏まえて、協議会でモデル様式を決定し、介護サービス事業所の管理者等に対する説明会を開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,152(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	768(千円)			768(千円)
	都道府県(B)		384(千円)	うち受託事業等(再掲) 768(千円)			
	計(A+B)		1,152(千円)				
その他(C)	0(千円)						
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業						
事業名	【No.114】 介護の仕事「人材定着・職場環境改善」表彰事業				【総事業費】 1,925 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	北九州市						
事業の目標	介護職員の育成や、処遇・職場環境の改善による介護人材の定着促進に積極的に取り組む介護事業所を表彰し、その取り組みを広く公開し、他の介護事業所に周知することで、介護の仕事の魅力発信や就業環境の整備に対する意識の向上を図り、介護人材の確保や定着促進につなげる。 ・事例募集・選考・表彰は年に1回実施。						
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月						
事業の内容	事例の募集：他の事業所のモデルとなる「人材定着・職場環境改善への取り組み」を介護保険事業所に募集 表彰式：応募事例を選考後、表彰式において事業所等を表彰するとともに、表彰を受けた事業所が取り組み内容を発表する。 広報・啓発：受賞事業所等について、北九州市が市のホームページで広報・啓発を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		1,925(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	817(千円)	
		基金	国(A)			817(千円)	(千円)
			都道府県(B)			408(千円)	うち受託事業等(再掲) (千円)
			計(A+B)			1,225(千円)	
その他(C)		700(千円)					
備考							

## (2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成 28 年度以降に記載する。